

[37] ゴルフ競技

1 期 日 平成 29 年 10 月 4 日（水）から 10 月 6 日（金）まで（3 日間）

| 種 別 | 10 月 4 日（水） | 10 月 5 日（木） | 10 月 6 日（金） |
|------|-------------|-------------|-------------|
| 成年男子 | 公式練習 | 競 技 | 競技・表彰式 |
| 女 子 | 公式練習 | 競 技 | 競技・表彰式 |
| 少年男子 | 公式練習 | 競 技 | 競技・表彰式 |

2 会 場 内子町 (成年男子) 愛媛ゴルフ倶楽部
松山市 (女 子) エリエールゴルフクラブ松山
(少年男子) サンセットヒルズカントリークラブ

3 種別及び参加人員

| 種 別 | 監 督 | 選 手 | 参加都道府県 | 小 計 | 合 計（人） |
|------|-----|-----|--------|-------|--------|
| 成年男子 | 1 | 3 | 4 7 | 3 2 9 | 4 4 1 |
| 女 子 | | 3 | 4 7 | | |
| 少年男子 | 1 | 3 | 2 8 | 1 1 2 | |

(注) 1 監督の選手兼任不可。

2 女子選手 3 名の内、1 名以上は少年種別年齢域の選手とする。

4 競技上の規程及び方法

- (1) 公益財団法人日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
- (2) 競技委員会の裁定について
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- (3) 競技は 1 日 18 ホール、2 日間合計 36 ホール・ストロークプレー競技とする。
- (4) 団体戦の順位について
各種別とも、参加選手全員の 36 ホール合計スコアが最少となった都道府県を第 1 位とする。
2 位以下もそれに続くものとする。
- (5) 個人戦の順位について
各種別とも、参加選手全員の 36 ホール合計スコアが少ない順に順位を決定する。
- (6) タイについて
団体戦、個人戦ともに、同順位の場合は（1 位がタイの場合も含む）その順位を共有し、次の順位を欠位とする。
- (7) 使用クラブの規格について
「適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I（B）1 a」を適用する。
- (8) 溝とパンチマークの規格について
裁定 4-1/1『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を適用する。
- (9) 使用球の規格について
「公認球リストの条件・規則付 I（B）1 b」を適用する。

(10) ゴルフシューズについて

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。

(11) 移動について

正規のラウンド中の移動について、「規則付 I (B) 8 移動」を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。

(12) キャディーについて

[成年男子・女子]

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は「規則付 I (B) 2」を適用する。

[少年男子]

正規のラウンド中、競技者のキャディーの使用は禁止する。

この条件の違反の罰は「規則付 I (B) 2」を適用する。

(13) 荒天時の場合の競技成立については、競技委員会が別に定める。

5 予選方法

(1) 都道府県大会

各都道府県ゴルフ競技団体は都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場する代表を決定する。また、試合記録を公益財団法人日本ゴルフ協会宛に報告すること。

(2) ブロック大会

ア 各ブロック大会の主管競技団体はブロック大会を実施し、本大会に出場する代表を決定し、直ちに試合記録及び参加者名簿を公益財団法人日本ゴルフ協会宛に報告すること。

イ ブロック大会区分及び代表チーム数は下記のとおりとする。

| ブロック名 | 都 道 府 県 名 | 少年男子 |
|-------|--------------------------|------|
| 北海道 | 北海道 | 1 |
| 東 北 | 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 | 3 |
| 関 東 | 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨 | 5 |
| 北信越 | 新潟、長野、富山、石川、福井 | 3 |
| 東 海 | 静岡、愛知、三重、岐阜 | 2 |
| 近 畿 | 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 | 3 |
| 中 国 | 鳥取、島根、岡山、広島、山口 | 3 |
| 四 国 | 香川、徳島、高知 | 2 |
| 九 州 | 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 | 5 |
| 開催県 | 愛媛 | 1 |
| 計 | | 28 |

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 選手は、公益財団法人日本ゴルフ協会の競技者登録規程による登録競技者(アマチュア)であること。

- (2) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ゴルフ指導員、公認ゴルフ教師、公認ゴルフ上級教師のいずれかの資格を有する者であること。
アマチュアは、公益財団法人日本ゴルフ協会の競技者登録規程による登録競技者であること。
- (3) 少年種別に参加できる選手には、平成14年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。
- (4) 女子種別に参加できる選手は、中学3年生を含む平成15年4月1日以前に生まれた者とする。
- (5) 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

7 総合成績決定方法

男女総合成績(天皇杯得点)及び女子総合成績(皇后杯得点)は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点

| 天皇杯対象種別 | 皇后杯対象種別 | 競 技 得 点 |
|---------|---------|--|
| 成年男子 | 女 子 | 各種別とも1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点の競技得点を与える。 ただし、同順位の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。なお、得点は次の順位のものに加え、当該都道府県で等分する。 |
| 女 子 | | |
| 少年男子 | | |

(2) 参加得点

大会(ブロック大会を含む)に参加した都道府県に10点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

8 表 彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別の第1位から第8位までに、賞状を授与する。
- (4) 各種別の個人成績第1位から第8位までに、賞状を授与する。

9 参加申込み方法

- (1) 所定の Web ページ(国民体育大会参加申込受付窓口)へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県体育協会を通じて、平成29年8月24日(木)までに申込み手続きを完了すること。締切期限は厳守のこと。
- (2) 締切期限以降は所定の Web ページ(国民体育大会参加申込受付窓口)へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切後の選手の交代は、疾病、傷病等の特別な事情がない限り認めないものとし、特別な事情で選手を交代する場合は、下記宛に医師の診断書を添えて、所定の書式で届けなければならない。ただし、監督会議開催前までとし、各種別1名に限る。

提出先

ア 〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目12番5号 京橋Y Sビル2階
公益財団法人日本ゴルフ協会

TEL 03-3566-0003 FAX 03-3566-0101

イ 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会事務局
(愛媛県えひめ国体推進局国体競技式典課競技グループ)

TEL 089-947-5622 FAX 089-947-5721

ウ 種別送付先

[成年男子]

〒791-3392 愛媛県喜多郡内子町内子1515番地

愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体内子町実行委員会事務局

TEL 0893-44-2160 FAX 0893-23-9090

[女子・少年男子]

〒790-0001 愛媛県松山市一番町四丁目2番 NTTコム松山ビル7階

愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体・えひめ大会松山市実行委員会事務局

TEL 089-909-7848 FAX 089-909-7888

なお、公益財団法人日本体育協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続きにより参加申込み情報を修正すること。

10 参加上の注意

選手は各都道府県の統一ユニフォームを着用し、ユニフォームには必ず都道府県名を表示する。

11 その他

(1) 組合せ抽選会

日時 平成29年8月28日(月) 午後1時

場所 公益財団法人日本ゴルフ協会 会議室

〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目12番5号 京橋Y Sビル2階

TEL 03-3566-0003 FAX 03-3566-0101

(2) 競技委員長・副委員長打ち合わせ会議

日時 [全種別] 平成29年10月3日(火) 午後4時

場所 [成年男子] 松山市青少年センター 大会議室

〒790-0864 愛媛県松山市築山町12番33号

TEL 089-943-3346 FAX 089-907-7827

[女子] 松山市青少年センター 研修室1

〒790-0864 愛媛県松山市築山町12番33号

TEL 089-943-3346 FAX 089-907-7827

[少年男子] 松山市青少年センター 小ホール

〒790-0864 愛媛県松山市築山町12番33号

TEL 089-943-3346 FAX 089-907-7827

(3) 監督・代表者会議

日 時 [全 種 別] 平成29年10月3日 (火) 午後5時
場 所 [成年男子] 松山市青少年センター 体育館
〒790-0864 愛媛県松山市築山町12番33号
TEL 089-943-3346 FAX 089-907-7827
[女 子] 松山市青少年センター 体育館
〒790-0864 愛媛県松山市築山町 12 番 33 号
TEL 089-943-3346 FAX 089-907-7827
[少年男子] 松山市青少年センター 大ホール
〒790-0864 愛媛県松山市築山町 12 番 33 号
TEL 089-943-3346 FAX 089-907-7827

(4) 競技委員会

日 時 [成年男子] 平成 29 年 10 月 4 日 (水)・5 日 (木)・6 日 (金)
各日 午前 6 時 30 分
[女 子] 平成 29 年 10 月 4 日 (水)・5 日 (木)・6 日 (金)
各日 午前 6 時 30 分
[少年男子] 平成 29 年 10 月 4 日 (水)・5 日 (木)・6 日 (金)
各日 午前 7 時 15 分
場 所 [成年男子] 愛媛ゴルフ倶楽部
〒791-3341 愛媛県喜多郡内子町論田 950 番地
TEL 0893-44-4121 FAX 0893-44-4120
[女 子] エリエールゴルフクラブ松山
〒799-2641 愛媛県松山市柳谷町乙 45 番地 1
TEL 089-977-7222 FAX 089-977-3112
[少年男子] サンセットヒルズカントリークラブ
〒799-2404 愛媛県松山市庄乙 360 番地
TEL 089-992-0303 FAX 089-992-1837

(5) 表彰式

日 時 [全種別] 平成 29 年 10 月 6 日 (金) 競技終了後
場 所 [成年男子・総合] 愛媛ゴルフ倶楽部
〒791-3341 愛媛県喜多郡内子町論田 950 番地
TEL 0893-44-4121 FAX 0893-44-4120
[女 子] エリエールゴルフクラブ松山
〒799-2641 愛媛県松山市柳谷町乙 45 番地 1
TEL 089-977-7222 FAX 089-977-3112
[少年男子] サンセットヒルズカントリークラブ
〒799-2404 愛媛県松山市庄乙 360 番地
TEL 089-992-0303 FAX 089-992-1837